

平成21年度 第一回長野市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会 会議概要

開催日時	平成21年6月1日(月) 午後3時40分から5時
開催場所	第2庁舎6階 会議室10
委員出席者	9名(欠席委員5名)
傍聴者・報道関係者	傍聴者 0名
事務局出席者	保健福祉部長(途中退席)、障害福祉課長、他障害福祉課職員10名
公開・非公開	公開
分科会内容(概要)	<p>1 開会</p> <p>2 会長あいさつ(小林副会長)</p> <p>3 保健福祉部長あいさつ(松橋保健福祉部長)(会議途中で挨拶)</p> <p>4 議事</p> <p>(1) 障害者自立支援法の見直しについて(原係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成21年度障害福祉サービス報酬改定の概要」(資料1)を使用し説明を行った。 <p>(2) 第2期長野市障害福祉計画の策定報告について(佐藤係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第2期長野市障害福祉計画策定スケジュール」(資料2)を使用しH20年6月から計画策定公表までを報告。 <p>(3) (仮称)長野市障害者基本計画策定について(宮本係長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)長野市障害者基本計画の策定について、これからのスケジュール等を含めて説明を行った。(資料3,4,5) <p><質疑・要望等></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者自立支援法の見直しの中で「応益負担の見直しはないのか」との質問があり、事務局から「自立支援法は応益負担だが、所得に応じて利用料の軽減措置等を行っているので、原則応益負担になっている。」との回答。「5.1%の事業所の報酬改定は条件付であり、実際長野市の事業所の試算等はどうか」との質問があり、事務局から「確定ではないが3月に比べ4月は4.4%プラスの請求になっている」との回答。 ・(仮称)長野市障害者基本計画の策定についての中で、「業務委託の範囲、業者について」質問があり、事務局から「アンケートの実施と分析を委託し、それに基づき長野市ふくしネットと専門部会等で立案。市内及び近郊には業務の受託できる業者はなく、高齢者のあいプラン策定には東京の業者に委託した経緯がある。」との回答があった。「福祉大学、専門学校等と提携しておこなう方法が、他市町村でもある」という提案に、事務局としては、ヒアリングという形で、大学、市民等に対して行う考えがある。 <p>(4) 「福祉医療費給付金臨時専門分科会」の設置に伴い、障害者福祉専門分科会から3名を推薦することについて(小林補佐)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小島委員、町田委員、身体障害者協会から推薦された委員の3名を推薦。 <p>6 閉会</p>